

令和6年本宮市教育委員会6月定例会会議録

1 日 時 令和6年6月21日(金) 午後1時27分～午後2時05分

2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室

3 出席委員 教 育 長 大 内 順 一
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子
委 員(2番) 渡 辺 俊 之
委 員(3番) 古 宮 博 文
委 員(4番) 遠 藤 傳 一 郎

4 出席職員 教育部長 川名 美和子
生涯学習部長 国分 孝寿
次長兼文化スポーツ推進課長 根本 享史
上席参事兼たかぎ保育所長 渡辺 美紀
次長兼幼保学校課長 石橋 淳
参事兼管理主事兼指導主事 斎藤 一範
参事兼国際交流課長 鈴木 哲史
教育総務課長 遠藤 智顕
しらさわ夢図書館長 柳沼 志津子
指導主事 坂本 浩一
指導主事 大野 武文
(書記) 教育総務課総務係長 野内 千恵

5 傍聴人 なし

6 案 件

議案第34号 本宮市篤志奨学資金の給与について(非公開)

議案第35号 本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を
改正する告示について

議案第36号 東日本大震災により被災した児童生徒の就学支援に関する要綱の
一部を改正する告示について

報告第27号 本宮市議会6月定例会一般質問について

報告第28号 国内派遣交流事業について

報告第29号 福島県中学校体育大会安達支部予選大会の結果について

報告第30号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業「夏休みの居場所作り

活動」について

報告第31号 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について

報告第32号 福島県中学校体育大会県北地区予選大会の結果について

7 審議経過

【午後1時26分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会6月定例会を開会いたします。

はじめに、本日の報告事項に福島県中学校体育大会県北地区予選大会の結果についての報告1件を追加させていただきますようお願い申し上げます。

◇ ◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。今回は3番委員と4番委員をお願いいたします。

◇ ◎議案第34号 本宮市篤志奨学資金の給与について（非公開）

[非公開]

◇ ◎議案第35号 本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について

◇教育長 議案第35号 本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について説明をお願いします。

◇書記 [議案第35号を朗読]

◇次長兼幼保学校課長 それでは、ご説明いたします。

本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示につきましては、国の補助単価の一部見直しがあったため、国の基準に合わせて改正をするものでございます。

改正内容でございますが、2ページをお開きいただきたいと思います。

別表になりますが、国の補助単価に合わせて小学生の新入学児童・生徒学用品費及び新入学準備金の金額が、それぞれ5万4,060円から5万7,060円に引き上げられるものでございます。

この要綱につきましては、公布の日から施行し、4月1日から適用するものであります。

また、今年度の1回目の支給は例年どおり8月に予定しているところでございます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

◇教育長 それでは、議案第35号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第35号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第35号は承認することに決めます。

◇

◎議案第36号 東日本大震災により被災した児童生徒の就学支援に関する要項の一部を改正する告示について

◇教育長 議案第36号 東日本大震災により被災した児童生徒の就学支援に関する要綱の一部を改正する告示について説明をお願いします。

◇書記 [議案第36号を朗読]

◇次長兼幼保学校課長 東日本大震災により被災した児童・生徒の就学支援に関する要綱の一部を改正する告示につきましては、こちらも国の補助単価の一部見直しがあったため、国基準に合わせて改正するものであります。

改正内容でございますが、2ページをご覧いただきたいと思います。

新旧対照表になりますが、国の補助単価により各学年区分に応じた年間支給額、いわゆる限度額をそれぞれ改正するとともに、新入学児童・生徒学用品費及び新入学準備金の上限単価についても、5万4,060円から5万7,060円に引き上げをするものでございます。

なお、この要綱につきましては、公布の日から施行し、4月1日から適用するものであります。

また、今年度の第1回目の支給につきましては、10月に予定をしているところでございます。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

◇教育長 それでは、議案第36号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第36号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第36号は承認することに決めます。

◇

◎報告第27号 本宮市議会6月定例会一般質問について

◇教育長 次に、報告事項に入ります。

報告第27号 本宮市議会6月定例会一般質問について説明をお願いします。

◇教育部長 それでは、報告第27号 本宮市議会6月定例会一般質問についてご報告をさせていただきます。

令和6年第3回本宮市議会定例会が6月4日に開会し、13日までの10日間の会期で開催されました。

一般質問につきましては、13名の議員が市政をただし、うち9人の議員から、教育行政に関する質問がありましたので、主な内容を報告させていただきます。

資料につきましては、報告第27号 一般質問答弁をご覧ください。

資料の1ページから5ページまでが一般質問の一覧表、6ページから96ページまでが関係する答弁資料となっております。一覧表の中で、黄色のマーカー部分が教育部の内容、緑色のマーカー部分が生涯学習部の内容となっております。

なお、この答弁資料につきましては、内部資料として作成しているものでございますので、この内容の全てを答弁しているものではございませんので、ご了承願いたいと思います。

それでは、初めに教育部が所管する内容についてご報告させていただきます。

資料の8ページから9ページをご覧くださいと思います。

受付1番、三瓶幹夫議員からは、白沢地区3小学校の児童数について質問がありました。3小学校の児童数が少なくなったことについて、どのようにイメージしているかという問いでございましたけれども、学校は地域のコミュニティの核となる大変大切なものと認識している。今後、白沢地区の児童数の推移については、注意をしながら、小さな学校、小規模校のメリットを十分に生かしながら、現体制を維持してまいりたい旨を答弁させていただきました。

次に、20ページから24ページをご覧くださいと思います。

受付3番、後藤友誉議員からは、学校からの修繕箇所要望について質問がございました。毎年各学校からは施設修繕等の要望がある。児童・生徒が安全に学校生活を送ることができ、また、教育活動に支障が生じないよう学校や関係部局と情報共有を図り、今後も学校施設の適切な維持管理に努めていく旨を答弁させていただきました。

次に、28ページから33ページをご覧くださいと思います。

受付5番、国分秀好議員からは、少子化の中での学校奉仕作業について質問がありました。学校周辺の除草、特に白沢地区の小・中学校においては、実家庭数も減少しており、PTAだけでは難しい状況があります。学校運営協議会などでも協議いただければありがたい旨を答弁させていただきました。

次に、39ページから40ページをご覧ください。

受付6番、渡辺富幸議員からは、白沢地区の人口減少についての質問の中で、奨学金の償還期間内であれば、市内に戻ってくる前に既に返還した分も支援の対象としてはどうかとのおたがございました。返還支援につきましては、あくまでも本宮市に戻って以降を対象としたい。既に返還した期間を支援対象にするのは難しい旨を答弁させていただきました。

次に、41ページから56ページになります。

受付7番、菊田広嗣議員からは、学区制度の現在の環境と見直しについて質問がありました。小学生の登校は、安全確保のため集団登校を推奨すること、学区制度の見直しについては、PTAや各学校に設置された学校運営協議会において協議いただきたいこと、現時点においては、市が率先して学区の見直しや学校選択制の導入を進める予定はないことを答弁させていただきました。

次に、57ページから75ページになります。

受付11番、菅野健治議員からは、初めに、教育長の所信について質問がございました。教育長からは、本宮市の全ての子どもを最大限に成長させるということを目標に掲げ、本宮市に住んでよかった、本宮市で学べてよかったと言っただけの教育を目指す。常にオープンな議論による対話と納得を大切に、子どもの未来のために本市教育の充実、発展に全力で取り組む旨の答弁がございました。

次に、いじめについての質問の中で、対応が十分かとの問いがございました。学校としては、いじめは絶対に許されない、被害者を必ず守り通す、この2点を大切にしなければならない。被害者、保護者に寄り添いながら、誠意ある対応を心がけるよう指導する旨の答弁をいたしました。

また、不登校についての中で、対応が十分かとの質問がございました。複雑化している不登校問題に対しましては、学校へ登校することを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路に向けて主体的に考え、社会的に自立することを支援している。関係機関や専門家と緊密に連絡を取って、児童・生徒や保護者の考えを尊重しながら、寄り添った支援を行うよう指示している旨を答弁いたしました。

次に、79ページからになります。

受付12番、川名順子議員からは、子どもの健やかな成長についての中で、市内に病児保育できる公設の保育所が必要ではないかとの質問がございました。病児保育を行うためには、看護師・保育士の確保、児童の静養・隔離機能を持つ専用スペースの確保等が必要であり、現時点での実施は難しい旨の答弁をいたしました。

次に、95ページから96ページをご覧ください。

受付13番、渡辺忠夫議員からは、本宮小学校の環境整備についての中で、西側グラウンドのサクラの木の管理について質問がございました。学校と連携し、草刈りや樹木の剪定を行いながら、子どもたちが安心して学べる環境を維持できるように環境整備に努めたい旨の答弁をいたしました。

以上が、教育部が所管いたします一般質問の答弁内容の説明となります。よろしく願いいたします。

◇生涯学習部長 では、続きまして、生涯学習部が所管いたします内容について報告させていただきます。

ページ10ページにお戻りをいただきたいと思います。

10ページから15ページをご覧くださいと思います。

受付2番の磯松俊彦議員から、文化財の整備と広報の方向性の質問がございました。大学館跡の発掘成果に関する広報についてただしたのに対し、発掘の成果につきましては、令和4年5月に発掘報告書が作成されており、県内各自治体のほか国内の主要な大学、図書館、関係自治体に配布している。なお、指定文化財ではないため、現地への看板設置の予定はない旨答弁をいたしております。

続きまして、16ページから19ページをご覧くださいと思います。

同議員から、伝統行事を生かした地域振興の質問がございました。伝統行事を通じたまちづくりの在り方について、調査研究に関する市の方向性についてただしたのに対し、民族芸能をはじめとする伝統行事を通じて、地元の方が輝き、そして自分の住む地域に誇りと愛着を持っていただけることが素晴らしいことである。民俗芸能を生かしたまちづくりの先進事例については、今後あらゆる角度から調査してまいりたい旨答弁をいたしております。

次に、25ページから27ページをご覧くださいと思います。

受付3番、後藤友善議員からは、もとみや駅伝競走大会について質問がございました。今後のもとみや駅伝の在り方の考え方に、もとみや駅伝参加の要件の拡大についてただしたのに対し、もとみや駅伝競走大会の開催趣旨は、駅伝を通して地域の交流と連帯感を深め、市民の健康保持増進と競技力向上などとしていることから、参加要件の拡大についてこれまで市外に拡大することを検討した経過はない。また、大会運営は安全対策が絶対であることから、選手送迎を含め待機場所などの条件から人数の制限もある。参加対象については、これらの内容を実行委員会及び関係機関と協議していきたい旨答弁をいたしました。

続きまして、82ページから94ページになります。

受付12番、川名順子議員からは、「日本一の読書のまち」宣言についての質問がございました。今後、幼稚園の部、学校の部で文部科学大臣表彰を目指してはとただしたのに対し、本市の各保育所、幼稚園、学校においても図書館と連携しながら様々な取組をしており、子どもたちの読書活動を支えている。こうした地道な活動を続けていくこと、その活動を県・国にアピールしていくことが、将来受賞につながる可能性が出てくる旨答弁をいたしました。

以上で、一般質問の答弁内容の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第27号に対する質疑を行います。

◇1番委員 教育部の8ページからで、白沢地区3小学校の児童数についてということで、メリットとデメリットが書いてあるのですが、そのデメリットの中で、やはり集団が小さくなると、多様な考え方や機会も減ってしまうようなことがあり得るとあるのですが、実際、幼稚園部は園長先生が一人で3つの幼稚園を白沢地区は統括していらして、運動会や遠足に関して合同でという考え方も今年度は試してみようかというお話を伺ったことがあるのですが、小学校に関しても、そのようなことがあってもいいのかなと個人的には考えているのですが、いかがでしょうか。

◇教育部長 現時点では、そういったことを実施する話は聞いてはいないところですが、それが可能なかどうかについては、すみません、私は、把握しておりません。

◇1番委員 デメリットが明確ならば、そのデメリットを解消できる方向性というのを具体的に、この体制をやはりいろいろ、それぞれの地区の中心部ということで、生徒数が減っていく現状があったとしても、これを維持するという方向性が明確であるとすれば、デメリットは潰していく必要はあるような気がします。その場合、方法として少し極端な意見かもしれませんが、方向性としてももう少し大人数の集団ということだったら、そのような方向性も考えられるのかなということで発言させていただきました。将来に向けては、皆さんにも一緒に考えていただけたらと思います。

以上です。

◇教育部長 1つ抜けたのですが、今、行っている活動の中で、芸術鑑賞教室については、3校合同で1つの団体を呼んで、鑑賞することは行っております。大きい学校だとそれなりに呼べるのですが、小規模の学校だと、なかなか1校で呼ぶのは難しいというお話もあって、今、3校合同で同じ方を呼んで鑑賞するという機会を設けている、そういったところの努力はしているところです。

◇1番委員 そのような場合、場所は、その全員が入られる、全員というか参加できる生徒さんが入られるような場所を設定して行っているということですか。

◇教育部長 去年は、サンライズで行ったと思います。

◇1番委員 分かりました。ありがとうございます。

◇教育長 そのほかありますか。

[発言する人なし]

◇教育長 では、打ち切ってよろしいでしょうか。

[[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第28号 国内派遣交流事業について

◇教育長 次に、報告第28号 国内派遣交流事業について説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 資料につきましては、報告第28号資料をご覧くださいと思います。

小学生を対象としまして、国内派遣交流事業については、夏休み中の7月29日からの3日間の日程で実施をいたします。昨年度に引き続き、全国へそのまち協議会に加盟しております北海道富良野市に、市内各小学校の6年生を派遣いたします。今年度につきましては、少しでも多くの児童が交流に参加できるよう、昨年の1クラス1名から2名に増員しまして、市内7校、合計22名の児童を定員として募集をいたしました。募集の結果、合計で42名の児童から応募がありまして、教育部内におきまして、作文の審査を行い、22名の派遣児童の選考を行ったところであります。

なお、出発までに合計3回の事前研修を予定しております。第1回目は、7月4日木曜日を予定をしているところでございます。

今回の交流事業につきましては、富良野市立扇山小学校児童との交流や北海へそ祭りへの参加などを予定しております。郷土と異なる風土や文化に触れることで、お互いの地域への愛着を深めるとともに、郷土愛を育み、豊かな心や感性の醸成を図ることで、本市の将来を担う子どもたちの人材育成につなげてまいりたいと考えております。

最後に、同行します職員等ではありますが、教育委員会よりは大内教育長、大野指導主事、幼保学校課の吉田主事、そして私、石橋が同行いたします。また、保健課より保健師としましてヨシナリ保健師を同行しまして、教育長含めまして合計5名の職員等で同行をさせていただくと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第28号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[[「はい」と言う人あり]]

◇

◎報告第29号 福島県中学校体育大会安達支部予選大会の結果について

◇教育長 次に、報告第29号 福島県中学校体育大会安達支部予選大会の結果について説明をお願いします。

◇指導主事 では、資料、報告第29号をお開きください。

今月4日、5日に行われました安達支部予選大会の結果について報告いたします。

こちらに載せてあるように、各種目ともこのような結果になっております。

◇教育長 それでは、報告第29号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[[「はい」と言う人あり]]

◇

◎報告第30号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業「夏休みの居場所作り活動」について

◇教育長 次に、報告第30号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業「夏休みの居場所作り活動」について説明をお願いします。

◇指導主事 続きまして、第30号の資料をご覧ください。

本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業、長期休業中の居場所作り活動に関する実施計画書についてご報告いたします。

2ページをご覧ください。

この夏休みと冬休みの計画については、ここに記載してあるとおりでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第30号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[[「はい」と言う人あり]]

◎報告第31号 南達方部小学校交換陸上競技大会の結果について

◇教育長 次に、報告第31号 南達方部小学校交換陸上競技大会の結果について説明をお願いします。

◇指導主事 それでは、報告第31号をお開きください。

5月31日金曜日に白沢運動場におきまして、令和6年度南達方部小学校交換陸上競技大会が小雨の中、実施されました。コンディションは中でも良好で、各学校の保護者からは、実施していただいていたありがとうございましたという声も聞かれました。その中で、このような男子、女子と結果が出ております。ご覧ください。本宮市7校、大玉村2校の計9校で実施することができました。

以上になります。

◇教育長 それでは、報告第31号に対する質疑を行います。

◇2番委員 例年と比べて今回の成績というのは、傾向としてどうなのかというのをちょっと教えていただきたい。

◇指導主事 今回、新記録は2つ出ております。玉井小学校のハードル走で、男子も女子も出ております。これは、規定が変わりまして、ハードルの高さを少し下げたということもあって、新記録が出ております。そのほかにつきましては、新記録は出ていないということもあります。今回は、最初お話ししたとおり、小雨ということもあったので、コンディショナルに走れたのですが、新記録とか、あるいは例年より良い記録は、もしかすると出なかったかもしれません。

以上になります。

◇2番委員 うちの子もそうなのですけれども、送迎が車になっているので、子どもの体力というのがやはり落ちてきているのではないのかなど。遊んでいる子も、やはり学校を見ている、走り回っている子も何か少ないような気もするし、体力というのをもう少し全体的に上げていくというのが大事なと最近思っている意見でした。

◇教育長 子どもの体力については、全国的にやはり落ちてきているのではないかという指摘があります。ライフスタイルというのでしょうか、生活スタイルが変わってきているというのもあるのですが、今、言われているのは、二極化になっている。スポ少に入ったり、色々なスポーツクラブに入って、運動ができて子どももいる。あと、子どもの送迎についても、車でという方もかなり多くいるようになって、本当に二極化が図られてしまっているというのが現状だと思います。その中で、学校の体育というのは、とても有意義ということで、とても貴重な位置づけかと思っておりますので、そこは県の体力プログラムを取り入れながら、学校では進めていくのだと思っておりますけれども、現状としては、やはりデータ的には下がっていると考えております。

[発言する人なし]

◇教育長 では、報告第31号に対する質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]



◎報告第32号 福島県中学校体育大会県北地区予選大会の結果について

◇教育長 次に、報告第32号 福島県中学校体育大会県北地区予選大会の結果について説明をお願いします。

◇指導主事 それでは、引き続き第32号をご覧ください。

先ほど第29号でお話しした安達地区予選大会を通過した学校、所属チームのみが参加したものです。18日ですか、雨が降ったので、実質的には昨日までかかりました。結果的には、県大会に出場する学校はこのとおりになっております。

3ページをご覧ください。

18日、19日と水泳競技も行われました。こちら県大会に出場する選手、このとおりになっております。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第32号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎その他

◇教育長 その他、事務局から報告等があればお願いします。

[発言する人なし]

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 では、次回教育委員会は7月17日水曜日、午後1時30分開会といたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして、教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時05分開会】